

(2) 職 員 配 置 の 状 況

ア 東 京 都 税 務 職 員 配 置 状 況

(平成26年3月31日現在)

部 及 び 事 務 所 等			職 員 数
<b>総 計</b>			<b>3 126</b>
<b>主 税 局</b>			<b>3 111</b>
<b>本 庁</b>			<b>413</b>
総 務 部			66
税 務 部			65
課 税 部			78
資 産 税 部			101
徴 収 部			103
<b>都 税 事 務 所</b>			<b>2 631</b>
<b>都 税 総 合 事 務 セ ン タ ー 計</b>			<b>67</b>
都 税 総 合 事 務 セ ン タ ー			67
品 川 一			-
練 馬 自			-
足 立 自			-
多 摩 自			-
八 王 子 自			-
<b>支 庁</b>			<b>15</b>
大 島			5
三 宅			4
八 小 笠			3
		原	3

(備考) 1 この表には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。  
 2 大島支庁・八丈支庁については税務係職員数を、三宅支庁・小笠原支庁については税務事務を所管する行政係の職員数を掲載している。

イ 東 京 都 都 税 事 務 所 職 員 配 置 状 況

(平成26年3月31日現在)

都 税 事 務 所	総 計	運 営 管 理 部 門			債 権 確 定 部 門						徴 収 部 門
		計	庶 務	計 画 経 理	計	課 税 部 門		資 産 税 部 門		徴 収	
						法 人	土 地	償 却 資 産			
<b>総 計</b>	<b>2 631</b>	<b>300</b>	<b>197</b>	<b>103</b>	<b>1 556</b>	<b>542</b>	<b>280</b>	<b>1 014</b>	<b>207</b>	<b>139</b>	<b>775</b>
千 代 田	137	12	8	4	98	64	36	34	6	11	27
中 央	172	13	9	4	127	93	40	34	5	11	32
新 宿	184	15	10	5	134	80	39	54	6	15	35
文 京	179	12	8	4	125	77	38	48	9	9	42
台 墨	58	10	7	3	29	-	-	29	4	4	19
江 東	85	10	7	3	52	25	16	27	6	5	23
品 川	61	11	7	4	28	-	-	28	6	4	22
目 黒	88	11	7	4	45	8	-	37	7	6	32
大 世	96	11	7	4	60	26	16	34	7	6	25
世 田	63	9	6	3	33	-	-	33	6	4	21
中 谷	110	12	8	4	58	-	-	58	12	8	40
杉 野	134	13	8	5	79	-	-	79	21	6	42
豊 島	134	11	8	3	89	46	31	43	7	8	34
北 島	61	10	6	4	30	-	-	30	6	4	21
荒 川	98	12	8	4	53	-	-	53	13	4	33
板 橋	95	11	7	4	59	29	18	30	6	5	25
練 馬	61	11	7	4	30	-	-	30	7	3	20
足 立	76	11	7	4	46	20	11	26	6	3	19
葛 城	86	12	7	5	41	-	-	41	10	4	33
江 戸	113	13	8	5	64	-	-	64	17	4	36
八 立	118	15	10	5	58	-	-	58	16	5	45
子 川	86	11	7	4	39	-	-	39	10	4	36
	106	11	7	4	55	-	-	55	14	6	40
	96	17	12	5	48	25	12	23	-	-	31
	134	16	11	5	76	49	23	27	-	-	42

(備考) 1 課税部門は都税事務所における総務課軽油引取税係並びに事業税課及び法人事業税課の各課・係の人員の総計。  
 2 法人は1の課税部門のうち法人事業税係・法人調査係の人員の総計。  
 3 資産税部門は都税事務所における固定資産税課・固定資産評価課・資産税課の人員の総計。  
 4 土地、償却資産は資産税部門のうちそれぞれ土地係・償却資産係の人員の総計。  
 5 所長は庶務係に、課長は各庶務担当係に含み、担当係長及び担当係長付職員はそれぞれ税目等を担当する係に含む。  
 6 配置数には再任用職員（フルタイム・短時間）及び育児短時間勤務の職員を含む。また休職、派遣中の職員及び研修生は含まない。